

令和 4 年(2022年) 2 月〇日

各関係団体の皆様

北海道知事 鈴木 直道

出勤者数削減の目標設定など事業継続に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

本日、国は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和 3 年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」を変更し、現行の対策に加え、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を強化するため、事業者の皆様には、「緊急事態宣言の発出を待つことなく、業務継続の観点からも、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の削減目標を前倒しで設定する」こと及び「事業継続が求められる業種に係る業務継続計画（BCP）の確認等を進める」ことが求められたところです。

これまで道では、テレワークの普及・定着、BCPの策定促進に取り組み、関係団体の皆様におかれましても、その普及に向け、ご尽力をいただいておりますが、今般の国によるオミクロン株に対応した感染対策強化の趣旨を踏まえ、傘下の団体及び会員企業、個別事業者の皆様の事業の継続に向け、より多くの事業者の皆様が、出勤者数削減の目標の設定及び目標達成に向けた在宅勤務（テレワーク）や時差出勤の実施、また、BCPの点検・策定など、事業継続に支障が起きないため必要な取組を行っていただけるよう、次の資料を活用するなどして周知、働きかけにご協力くださいますようお願いいたします。

## 記

## &lt;送付資料&gt;

- ・テレワーク環境整備加速化補助金について
- ・中小企業の事業継続計画（BCP）について

経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室就業環境係

電話：011-204-5354（テレワーク関連）

経済部地域経済局中小企業課経営支援係

電話：011-204-5331（BCP関連）